

# 北陸地域農業特定技能協議会（第1回） 議事次第

日時：令和元年7月8日（月）  
14：00～15：30  
場所：北陸農政局大会議室

## 開 会

- 1 北陸地域農業特定技能協議会の設置について
- 2 北陸地域農業特定技能協議会運営委員会の設置について
- 3 各省庁からの情報提供  
（名古屋出入国在留管理局、中部管区警察局、新潟労働局、北陸農政局）
- 4 意見交換
- 5 その他

## 閉 会

## 第1回北陸地域農業特定技能協議会 (議事要旨)

(日時) 令和元年7月8日(月) 14:00~15:30

(場所) 金沢広坂合同庁舎1階共用大会議室

(出席者) 別紙のとおり

(議事要旨)

開会挨拶 北陸農政局経営・事業支援部長

・本年4月から「改正出入国管理法」が施行され、新たな在留資格として「特定技能」が創設された。外国人材の受入れにあたっては、特定産業分野ごとに協議会を設置することとされており、全国段階において「農業特定技能協議会」が3月に設置され、各地域段階においても同様に「地域協議会」を設置することとなった。

・現在、日本農業の担い手は減少と高齢化が進み、北陸地域では、他の地域と比較しても早い段階での人手不足が懸念される。このため、外国人材を含めた多様な人材確保は重要な課題と認識しており、受入れ機関である農業者等が、適正な外国人材の受入れが行えるよう本協議会構成員間で連携を図り対応して参りたい。

・本日は、関係省庁、関係団体にご参加いただき北陸地域協議会の立ち上げを行うとともに、構成員の方々から情報を提供いただき共有することとしている。

### 1. 北陸地域農業特定技能協議会の設置について

事務局から北陸地域農業特定技能協議会の設置について説明。

「北陸地域農業特定技能協議会規約(令和元年7月8日付け北陸地域農業特定技能協議会決定第1号)」について、提案のとおり協議が調った。

### 2. 北陸地域農業特定技能協議会運営委員会の設置について

事務局から北陸地域農業特定技能協議会運営委員会の設置について説明。

「北陸地域農業特定技能協議会運営要領(令和元年7月8日付け北陸地域農業特定技能協議会運営委員会決定第1号)」について、提案のとおり協議が調った。

### 3. 各省庁からの情報提供

#### ① 名古屋出入国在留管理局から

特定技能制度の概要及び受入れ機関が行う支援計画の概要等について説明

② 中部管区警察局

来日外国人の犯罪情勢、傾向等について説明

③ 新潟労働局

外国人雇用のルールについて説明

④ 北陸農政局

農業分野における特定技能外国人受入れの際のポイントについて説明

4. 意見交換

特定技能制度の運用に係る質疑応答が行われた。

5. その他

事務局から、農業特定技能協議会への入会の流れなどを説明。

(以 上)

## 北陸地域農業特定技能協議会(第1回)出席者名簿

## 【制度所管省庁】

名古屋出入国在留管理局 就労審査第二部門 首席審査官
中部管区警察局 総務観察・広域調整部 広域調整第一課 課長補佐
新潟労働局 職業安定部 職業対策課長

## 【事業所管省庁】

新潟県 農林水産部 経営普及課長
新潟県 農林水産部 経営普及課 主査
富山県 農林水産部 農業経営課 副主幹
富山県 農林水産部 農業経営課 副係長
石川県 農林水産部 農業政策課 農業参入・経営戦略推進室次長
石川県 農林水産部 農業政策課参事
石川県 農林水産部 農業政策課 専門員
福井県 農林水産部 園芸振興課 主任
北陸農政局 経営・事業支援部長
北陸農政局 地方参事官
北陸農政局 生産部 生産振興課 課長補佐
北陸農政局 経営・事業支援部 経営支援課長
北陸農政局 経営・事業支援部 経営支援課 人材確保支援企画官

## 【北陸地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

## (富山県)

富山県農業法人協会	事務局
一般社団法人富山県農業会議	事務局次長
富山県農業協同組合中央会	農業対策部 農業対策課長

## (石川県)

石川県農業法人協会	事務局 (公財)いしかわ農業総合支援機構 アドバイザー
石川県農業協同組合中央会	JAグループ石川営農戦略室 業務担当次長
一般社団法人石川県農業会議	農政課長

## (福井県)

福井県農業法人協会	事務局
一般社団法人福井県農業会議	経営政策グループ 主事
福井県農業協同組合中央会	組合員トータルサポートセンター農業担当部長